

令和8年度高等学校奨学生募集要項

公益財団法人五所川原市教育振興会

本会は、優秀な学生生徒で経済的な理由のため就学困難な者に学資を貸与・給付して、有為な人材の育成に寄与することおよび教育文化施設整備に対する助成並びに学術研究者等に助成を行い、五所川原市における教育文化の発展に尽くすことを目的としております。

この目的を達成するための事業（学資の給付事業）として、本会では高等学校奨学生を募集します。

1 募集期間

令和8年1月13日（火）～令和8年2月13日（金）

2 募集人数

10名程度

3 応募資格

次の全ての項目に該当する人が応募できます。

(1) 令和8年4月に高等学校（原則として各種学校、専門学校を除く）に入学予定の人

(2) 保護者または親権者が五所川原市に住所がある人

(3) 人物、学業ともに優秀で、かつ健康であるが、経済的な理由のため就学困難な人

※ なお、家計基準については、独立行政法人日本学生支援機構の進学前（予約採用）の第一種奨学金に準じています。詳しくは、独立行政法人日本学生支援機構のホームページ（<https://www.jasso.go.jp/index.html>）で確認してください。

(4) 過去3年間の全教科の平均成績が、5段階評価でおおむね3.5以上の人

4 奨学金

(1) 返還する必要がない給付型奨学金です。

(2) 金額は、国公立、私立ともに10万円です。

※ 本奨学金は他の奨学金を受給している人でも受けることができます。

(3) 3月下旬に入学支度金として10万円を一括で入金します。

【裏面に続く】

5 応募方法

(1) 奨学生願書(様式第3号)に(2)の添付書類を添えて、在学学校または出身校を通して応募してください。用紙は各学校に申し出るか、下記URLからダウンロードできます。記入例を参考に必要なところを記入し、本人と保護者の署名と押印を行ってください。

https://www.city.goshogawara.lg.jp/kyouiku/kyoikushinkokai_shogakukin.html

(2) 添付書類として、次の1~3の書類を提出してください。

なお、推薦入学が決まっている人は4の書類を追加して提出してください。

No.	種類	発行先
1	住民票謄本 (同居している世帯全員が記載されたもの)	市役所市民課 各総合支所
2	令和7年度所得課税証明書 (生計維持者全員分)	市役所税務課 各総合支所
3	令和6年分源泉徴収票または確定申告書のコピー (生計維持者全員分)	勤務先など
4	*推薦入学が決まっている人* 合格通知書・入学許可書などのコピー	推薦入学校

※ 上記1~3の書類は、奨学生願書の家族状況欄に書いた全員分が必要です。

※ 生計維持者とは、父母がいる場合は、原則として父母2名となります。

6 奨学生の選定

2月下旬に奨学生選定委員会を開催して書類審査を行い、当会の奨学生選定基準に従って、経済的理由を重視しながら、適格度の高い人から奨学生を選定します。

7 採否決定の通知

3月上旬に採否の結果を学校および応募者に通知します。

8 問い合わせ先

応募書類の書き方など、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

公益財団法人五所川原市教育振興会事務局(五所川原市教育委員会教育総務課内)
〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地 | TEL 0173-35-2111(内線2911)